

令和5年度公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会【C日程】開催要項
＜オンライン開催＞

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。

2. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

3. 主管 宮古島市スポーツ少年団

4. 受講条件（対象者） 令和5年4月1日現在、満18歳以上の者。

5. 募集 先着30名まで

6. 受講料

2,750円 教材費(税込み2,200円) + JSPOのeラーニングシステム利用料(税込み550円) として

内訳 ・スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book） 1冊
・スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト 1冊 } 2冊1セット 2,200円
・システム利用料 550円

7. 申込から受講終了までの流れ

当講習はJSPOが定めるeラーニングシステム「スマートスタディ」を利用したウェブ講習（自宅学習）とグループワークを行います。

	期間	備考
1)申込期間	令和5年10月10日（火）～ 10月23日（月）まで	申込方法は、下記 <u>①申込方法</u> を参照
2)受講料 納付	10月31日（火）まで	支払い方法：生涯学習振興課窓口にて直接お支払い 下記 <u>②受講料納付について</u> を参照
3)テキスト 発送	11月13日(月)以降～	宮古島市から受講者へテキストを発送します
4)自宅学習	令和5年11月20日(月) ～12月31日(日)まで	受講者はスマートスタディによるオンライン講義を 視聴・検定試験を受験

5)グループ ワーク	令和6年1月20日(土) 10:00~12:00	検定試験合格者対象のグループワーク実施 会場：宮古島市役所2階大ホール
▼受講後		
来年4月 以降	受講後に発行される受講者IDをもとに、スポーツ少年団指導者として登録可能。 8. 受講後の資格認定について を参照ください。	
来年7月 下旬以降	受講者宛にJSPOから届きます。 書類に基づき、登録認定および登録料の支払い手続きを行ってください。	

①. 申込方法 受付期間：令和5年10月10日（火）～10月23日（月）まで

(1) 申込方法：「指導者マイページ」のアカウントを作成し、申込する。

下記または別紙マニュアルを参考に、指導者マイページから申込手続きを行う。


▼指導者マイページ

<https://my.japan-sports.or.jp/login>

▼指導者マイページ作成マニュアル

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/mypage_account.pdf

▼指導者マイページが作成できたら、

1. トップページ左上の  の ≡ 部分をクリックしメニューを開きます。
2. メニューの「資格を取得する」→「講習会検索・申込」→講習会名検索で「沖縄」と入力
3. 「公認スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会 宮古島市コース【C日程】」を選択し、必要な情報を入力して申し込み完了です。

※ 指導者マイページとは、公益財団法人日本スポーツ協会（JSPO）が開設している無料のインターネットサービスです。

公認スポーツ指導者資格の取得を希望する人や、すでに資格を持っている人がインターネット上で養成講習会の申し込みや登録情報の確認・変更、資格の登録・更新手続きを行うことができます。

②. 受講料納付について 受付期間：10月31日（火）まで

1) 宮古島市生涯学習振興課の窓口に、直接お越しいただきお支払いください。

申込みいただいた時点で宮古島市からJSPOへ、テキスト代とシステム利用料が発生します。

また、テキスト不要のため減額希望などのお申し出は受付できません。

2) 入金後のキャンセル・返金はできませんのでご注意ください。

入金後、受講者の都合により受講できなかった場合の返金などの対応が出来ませんのでご注意ください。

※ 受講申込から資格取得までの流れはJSPO のホームページを参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf

8. 受講後の資格認定について

※ 「R6年度からスポーツ少年団の指導者として登録をされる方」は、次年度7月下旬以降にJSPOから届く書類に基づき登録認定の手続きをお願いします。

※ 「宮古島市在住の方でスポーツ少年団に登録する予定はないが、派遣費用補助をご希望される方」の場合はJSPOへ資格の認定依頼や登録料の支払いは不要です。

R6年度からスポーツ少年団の指導者として登録をされる方へ

各都道府県スポーツ少年団及びJSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会修了者」として認める。

講習会修了者は、受講翌年度7月下旬以降にJSPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

受講後、JSPOの認定を受ける必要のある方はご自身で下記の作業が必要です。

(1) 講習会修了者には、受講翌年度7月下旬以降に、JSPO から「登録手続き書類」が送付される。

(2) 上記書類に基づき指導者登録手続き（登録料の納入）を完了した者をJSPO 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

▼ 登録手続き・送付物の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

(3) **資格登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,300円）**。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。

▼ 登録料の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>

(4) **登録による資格の有効期間は4年間**とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。ただし、**既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。**

▼ 更新研修の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>

9. 受講取消

受講者としてふさわしくない行為（JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

10. 個人情報の取扱い

(1) 本講習会実施に際し取得した個人情報は、主催者及び主管団体が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供しない。

(2) 活動の様子は、主催者及び主管団体を通じた公開、関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページやSNS 等への掲載、次回事業実施の案内への掲載等で公表することがある。

(3) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページやSNS に掲載されることがある。

11. 留意事項

(1) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがあります。

そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメール及び市担当者

「hirara.gym@city.miyakojima.lg.jp」のアドレスからのメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。

(2) 受講者の都合（迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む）により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。

(3) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。

(4) eラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウイルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催者及び主管団体は、コンピュータウイルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。

1 2. 本講習会に係る問い合わせ

本講習会の申込などのお問い合わせは主管団体までお問い合わせください。

宮古島市生涯学習振興課 スポーツ少年団 担当：田場

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番

TEL：0980-72-3764 メール：hirara.gym@city.miyakojima.lg.jp

【問合せ時間】平日 9:00～17:00